

# 令和3年度 大阪市立保育所の 民間委託について

大阪市では、市政改革の基本的な考え方に基づき、平成25年度に「公立保育所新再編整備計画」を策定し、公立保育所について民営化を進めています。

## 民営化の3つの手法と主な条件

	土地	建物	保育備品	募集予定 保育所名(区)
現状 移管	月額1,280円/入所児1人 あたり(当初10年間無償) 20年～50年の 定期借地権設定	不動産評価額で 有償譲渡(減価償却費 加算あり)	無償 譲渡	今回、募集なし
建替 移管		法人による建設 (整備補助金対象)		今回、募集なし
民間 委託	無償(本市所有)	無償(日常的な施設 維持管理は法人)	無償 貸与	加美第1(平野区) 天下茶屋(西成区) 北津守(西成区)
初期投資不要				

☆現在の保育内容を引継いで保育して頂きます

☆主な法人募集資格：認可保育所等を3年以上運営している法人、  
ただし大阪市内の対象施設については2年以上でも可

### 公募スケジュール

法人募集開始	令和3年6月から
説明会	令和3年7月9日(金)・16日(金)
申込書類の締切	令和3年8月6日(金)

本市ホームページに掲載している

「大阪市立保育所の民営化概要(令和3年6月公表)」をご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000537087.html>

◎現在、公募を実施している保育所（募集期間は、令和3年8月6日(金)まで）

【民間委託】 加美第1保育所(平野区)、天下茶屋保育所(西成区)、北津守保育所(西成区)

詳しくは担当まで  
お気軽にお問合せください☎

大阪市こども青少年局 保育施策部 保育所運営課  
(再編整備) ☎06-6208-7574